

## 神奈川県弁護士会の新型コロナウイルス 感染症対策の取り組みについて

2023年3月13日から、国(厚生労働省)のマスク 着用に関する基本方針が変わったことに伴い、当会でも 会館利用者(会員、来館者等)・事務局職員のマスク着 用については個人の判断に委ねることとしました。 但し、法律相談につきましては、相談室が密室と なるため、引き続きマスクの着用をお願いしてお ります。ご理解・ご協力をお願いいたします。

また、当会では、新型コロナウイルス感染症対策として、 以下のことを引き続き取り組んでまいります。

- ◆受付カウンターに飛沫防止ボードやビニールカーテン の設置
- ◆玄関に検温機設置
- ◆アルコール消毒・清掃
- ◆手指消毒剤の設置
- ◆金銭授受の際のコイントレイの使用

その他、法律相談や情報提供については、 当会HP特設サイトをご覧ください。



国(厚生労働省)の広報チラシはこちらをご覧ください。

